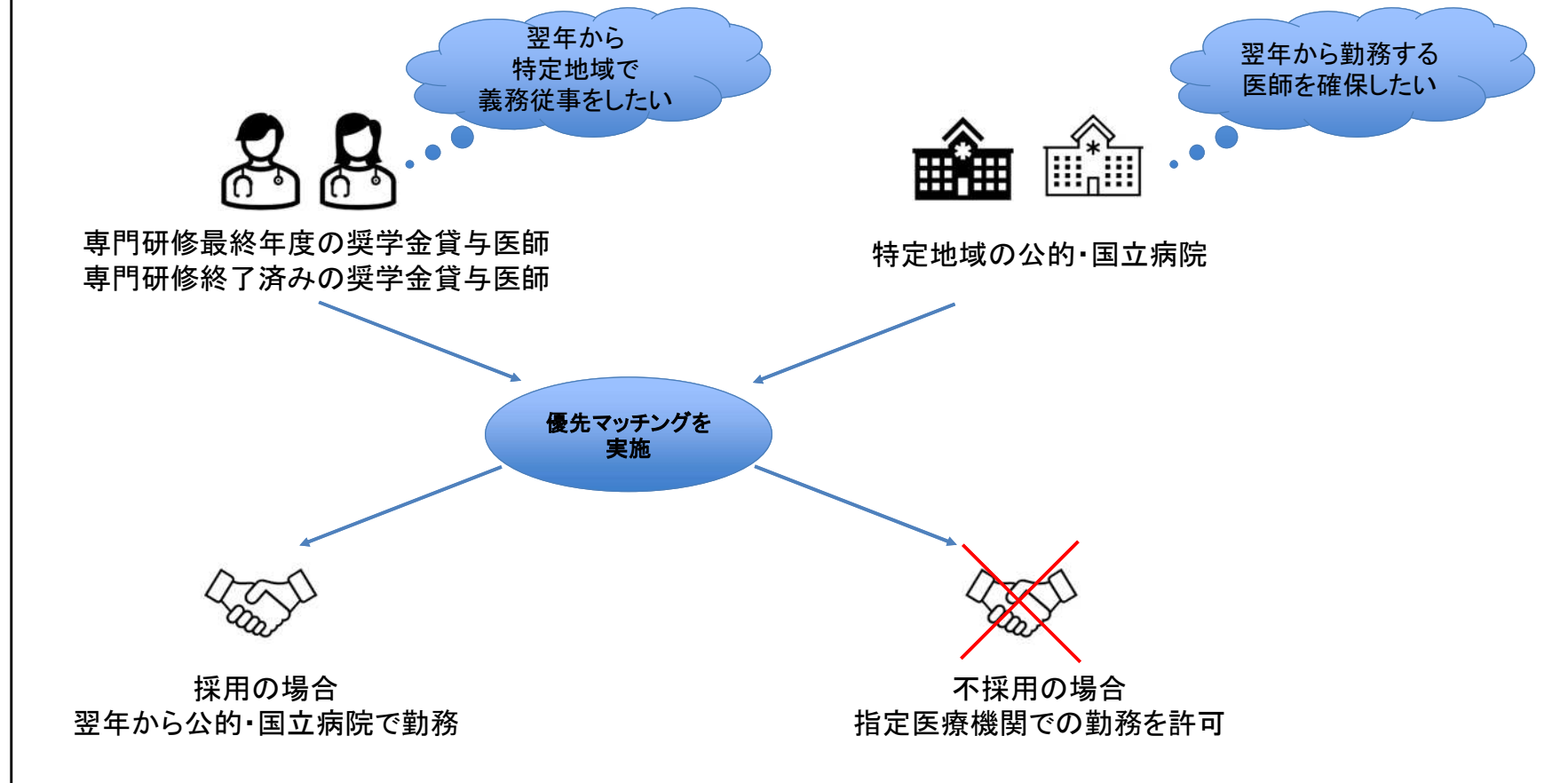


特定地域の公的・国立病院と 奨学金貸与医師とのマッチングについて

令和8年4月1日付で、埼玉県医師育成奨学金条例の改正を行ったことに伴い、特定地域の公的・国立病院と奨学金貸与医師とのマッチングを実施いたします。

本マッチングについて、次ページ以降でご説明させていただきます。

実施イメージ



実施イメージをお示しします。

翌年から特定地域で義務従事をしたいと考えている専門研修最終年度以降の奨学金貸与医師と、翌年から勤務する医師を確保したいと考えている特定地域の公的・国立病院との優先マッチングを実施し、採用された医師には翌年からその病院で勤務いただきます。

なお、マッチングに参加したものの採用に至らなかった医師については、指定医療機関で勤務した期間も、特定医療機関での勤務期間と算定します。

スケジュール

6月	(県⇔公的・国立) 翌年度採用枠調査 (県⇒公的・国立) 調査結果連絡	(県⇔医師) 翌年度勤務意向調査 (県⇒医師) 調査結果連絡
7月	(公的・国立⇒医師) 病院PR (～9月) (公的・国立⇐医師) 病院見学等(～9月)	
8月	(県⇒公的・国立) マッチング実施方法確認 (県⇒医師) マッチングへのエントリー依頼	
9月	(公的・国立⇔医師) マッチング実施 (県⇐公的・国立) マッチング結果報告 (県⇐医師) マッチング結果報告	
10月以降	マッチングで不採用の医師がいた場合 (県⇒医師) 指定医療機関での勤務を特定医療機関勤務と通知 (医師⇒指定医療機関) 指定医療機関への採用応募 指定医療機関で採用されれば、公的・国立病院での勤務と同じとして扱う	

スケジュールをお示しします。

6月に、県で調査を実施します。

病院には翌年採用枠を、医師には翌年の勤務意向を調査します。

調査結果は、病院・医師双方に共有いたします。

7月以降、各病院からは病院のPRを、貸与者には病院見学等をしていただき、理解を深めていただきます。

8月に、病院ごとのマッチング実施方法を県が確認し、医師にエントリーを依頼いたします。

9月に、実際にマッチングを実施いただきます。

マッチングで採用に至らなかった医師には、10月以降、指定医療機関への採用に応募いただけます。

翌年度採用枠・翌年度勤務意向調査



奨学金貸与医師向け調査項目



特定地域の公的・国立病院向け調査項目

- ①氏名・メールアドレス
- ②翌年度からの特定地域での勤務意向の有無
- ③選択診療科

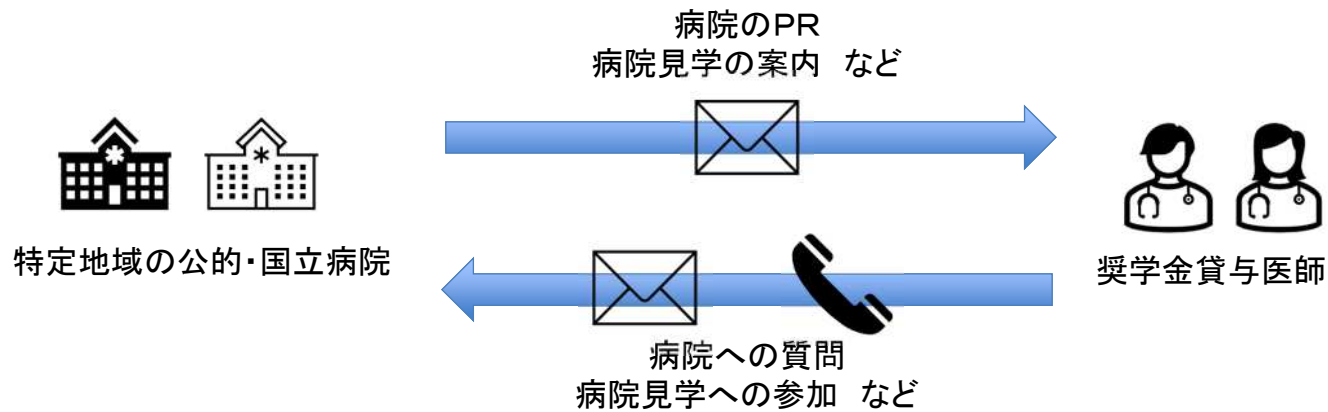
- ①窓口担当者氏名・メールアドレス
- ②診療科別採用希望人数
- ③採用条件・待遇等



県が調査結果をとりまとめ、医師、病院双方に情報提供

調査についてお示します。
医師・病院の双方に、表記載の項目を調査いたします。
調査結果は県で取りまとめ、医師・病院の双方に共有します。

病院PR・病院見学等



各病院からのPRや見学を通じ、
医師には応募の志望順位を検討いただく

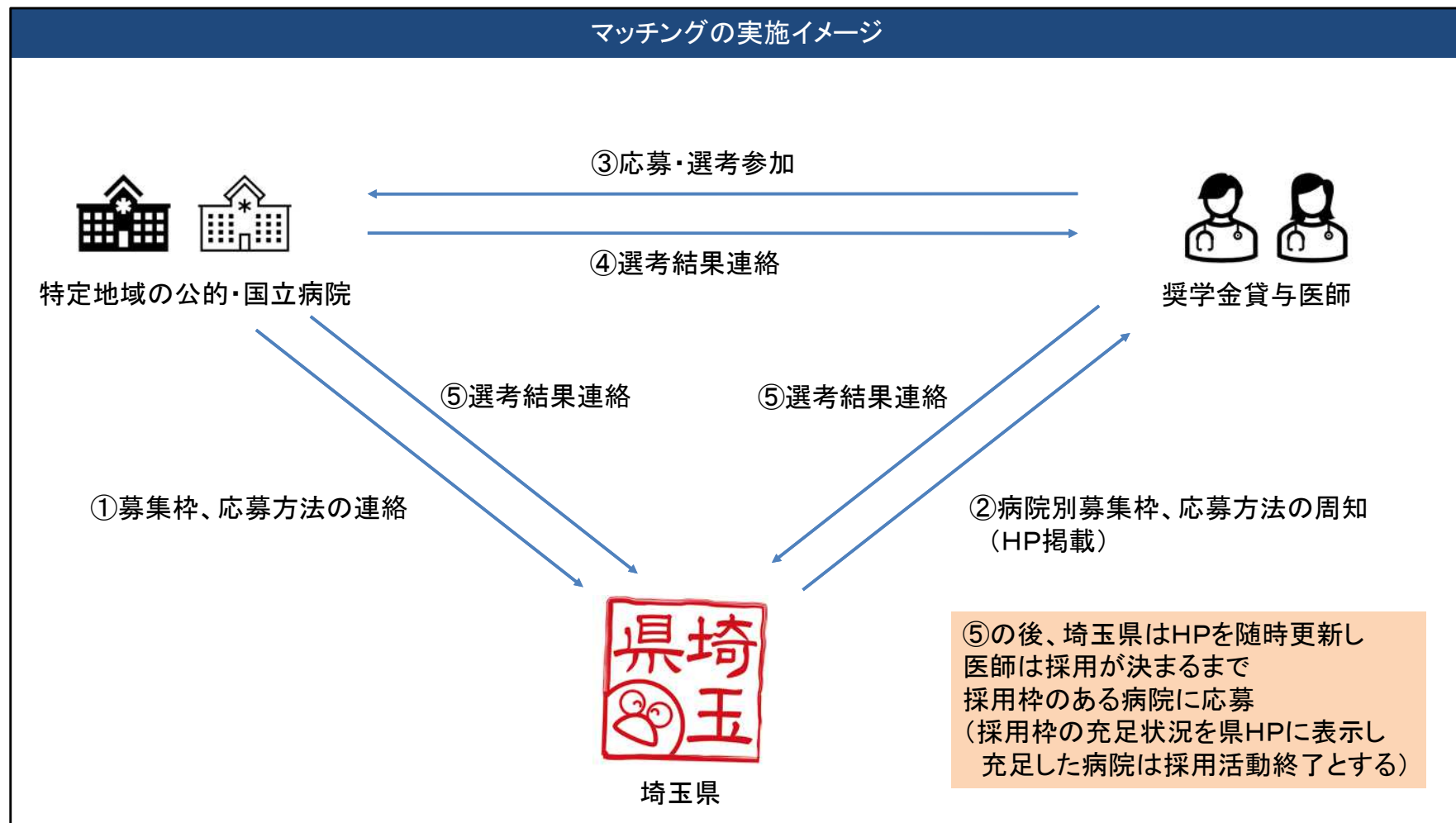
病院PR・病院見学等についてお示しします。

前ページの調査結果共有で、各病院には医師のメールアドレス等を共有いたしますので、病院から医師に病院PRのメールを送信いただきます。

医師にも、各病院の窓口担当者のメールアドレスを共有いたしますので、病院への質問や、病院見学の希望などを連絡していただきます。

この過程を通じて、医師に志望順位を検討いただきますので、各病院におかれましてはぜひ積極的なPRを、医師におかれましては積極的な病院見学等への参加をお願いいたします。

マッチングの実施イメージ



最後に、マッチング本番の実施イメージをお示しします。

まず、各病院から県に対し、募集枠や応募方法の連絡をいただきます。(①)

これを受け、県は医師に対し、HP掲載による周知を行います。(②)

医師は各自の志望順位に応じて、各病院の選考に応募・参加いただきます。(③)

各病院は選考を実施し、医師に対し、選考結果を連絡いただきます。(④)

各病院・医師は、県に対し選考結果を連絡いただきます。(⑤)

連絡いただいた選考結果を踏まえ、県はHPを随時更新し、最新の採用枠を公表します。

医師は、採用が決まるまで、採用枠のある病院に順次応募いただきます。

採用枠が充足した病院は、採用活動終了となります。説明は以上です。